【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第105期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社オーバル
【英訳名】	OVAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　谷　本　　淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番８号
【電話番号】	(03)3360－5061
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　管理本部長　　浅　沼　良　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番８号
【電話番号】	(03)3360－5061
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　管理本部長　　浅　沼　良　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	7,373,727	7,289,410	15,589,127
経常利益	(千円)	957,070	610,432	1,771,988
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	600,494	378,808	1,400,102
中間包括利益又は包括利益	(千円)	481,312	645,051	1,642,509
純資産額	(千円)	16,116,587	16,646,319	16,215,814
総資産額	(千円)	23,820,831	24,567,246	24,711,625
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.95	18.61	64.94
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.9	65.9	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	699,404	△83,831	1,993,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△506,210	△655,582	△1,347,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△592,604	△184,635	△1,089,496
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,361,549	2,545,964	3,423,605

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

① 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ144百万円減少し、24,567百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ293百万円減少し、12,132百万円となりました。これは主に、商品及び製品が234百万円、仕掛品が128百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が124百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が900百万円減少したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ149百万円増加し、12,435百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が460百万円減少しましたが、建物及び構築物が479百万円、機械装置及び運搬具が105百万円、投資有価証券が192百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ574百万円減少し、7,920百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、3,626百万円となりました。これは主に、未払法人税等が96百万円、賞与引当金が206百万円、未払金が197百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は5百万円増加し、4,294百万円となりました。

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ430百万円増加し、16,646百万円となりました。これは主に、利益剰余金が175百万円、その他有価証券評価差額金が126百万円、為替換算調整勘定が149百万円それぞれ増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

業績の状況	当第２四半期連結累計期間 (2026年４月－９月)			前第２四半期連結累計期間 (2025年４月－９月)	
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
受注高	9,215	2,098	29.5	7,117	△10.4
受注残高	6,428	1,726	36.7	4,701	△26.0
売上高	7,289	△84	△1.1	7,373	3.4
営業利益	589	△330	△35.9	919	33.3
経常利益	610	△346	△36.2	957	53.3
親会社株主に帰属する中間純利益	378	△221	△36.9	600	42.2

当中間連結会計期間における世界経済は、AI関連投資の拡大を背景に底堅く推移したものの、中東情勢などの地政学リスクやインフレ動向、各国金融政策の影響などから、先行きには不確実性が伴う状況が続いております。一方、わが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇による個人消費への影響や人手不足の深刻化、さらに海外経済の下振れリスクなどもあり、先行きは依然として不透明感が残る状況です。

このような経営環境のもと、当企業グループは、経営理念“確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。”の実践を通じて企業価値向上に取り組むとともに、これまで培ってきた技術をより一層深化させてまいりました。また、中長期経営ビジョンである“アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ”の実現に向け、「中期経営計画『Imagination2028』」における成長期の２年目として、これまで整えた基盤を活かし、さらなる成長に向けて各種施策を推進しております。

当中間連結会計期間は、半導体関連業界向けおよび化学関連業界向けが好調に推移したこと、また、中国における船舶関連業界向けおよび電池関連業界向け需要が拡大した中、顧客ごとの多様なニーズに対応するきめ細かな提案力とカスタマイズ対応力を活かした営業活動が奏功し、受注高は9,215百万円（前年同期比29.5%増）と前中間連結会計期間を大きく上回り、過去最高水準の受注高となりました。一方、売上高はサービス部門が堅調に推移したものの、前年同期にAnton Paar GmbHとのライセンス契約におけるライセンスの対価である契約一時金の収受を計上した反動などにより、7,289百万円（同1.1%減）となりました。利益面につきましては、売上高同様に前年同期に計上したライセンス契約に伴う契約一時金の反動などにより、営業利益は589百万円（同35.9%減）、経常利益は610百万円（同36.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は378百万円（同36.9%減）となり、いずれも前中間連結会計期間を下回る結果となりました。なお、受注残高は過去最高水準の前年同期比36.7%増の6,428百万円となり、今後、順次売上計上が進む見込みです。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

(センサ部門)

受注高は、国内において半導体関連業界向けが好調に推移しているほか、主要顧客である化学関連業界向け需要も底堅く推移いたしました。海外では、中国において、船舶関連業界向けおよび電池関連業界向けが好調に推移し、その結果6,483百万円（前年同期比31.9%増）と前年同期を大きく上回り過去最高水準の受注高となりました。売上高は、国内では半導体関連業界向けおよび化学関連業界向けが堅調に推移しました。海外では、中国における船舶関連業界向けの売上計上がありましたが、前年同期にAnton Paar GmbHとのライセンス契約におけるライセンスの対価である契約一時金の収受を計上した反動などにより4,785百万円（同4.2%減）となりました。

(システム部門)

受注高は、国内においては、石油関連業界向けなどの主要顧客を中心に好調に推移していることに加え、顧客ごとの要望に応じたシステムソリューションの提案活動が奏功し、1,026百万円（同63.9%増）と前中間連結会計期間を大きく上回りました。売上高は、国内で石油関連業界向けの大口案件を売上計上したものの、一部案件については、進捗度に応じた収益認識による売上計上を次四半期以降に予定していることなどにより、821百万円（同5.8%減）となりました。

(サービス部門)

主要顧客である化学関連業界向けおよび石油関連業界向けが好調を維持しております。また、顧客訪問による現地流量計校正サービスの提供や、他社製流量計校正サービスなど、顧客のニーズに即したきめの細かい対応を継続してまいりました。こうした取り組みの積み重ね、および、人件費などの上昇を踏まえた価格適正化施策の効果も寄与し、当中間連結会計期間においては、受注高は1,706百万円（同8.2%増）、売上高は1,682百万円（同11.8%増）となり、いずれも前中間連結会計期間を上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ877百万円減少し、2,545百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は83百万円(前中間連結会計期間は699百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益609百万円により資金が増加した一方で、棚卸資産の増加額432百万円、法人税等の支払額301百万円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は655百万円(前中間連結会計期間は506百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入428百万円により資金が増加した一方で、定期預金の預入による支出404百万円、有形固定資産の取得による支出672百万円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は184百万円(前中間連結会計期間は592百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入200百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出223百万円、配当金の支払額203百万円により資金が減少したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当企業グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響を、株主の皆様に適切にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や当社取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、(ⅰ)大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、さらに(ⅱ)大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様に当該提案をご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては(ⅲ)当社取締役会が大規模買付行為等または当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様に提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は235百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,000,000	21,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	21,000,000	21,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	21,000	―	2,200,000	―	550,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	1,900	9.33
東京計器株式会社	東京都大田区羽田空港１丁目１番４号	1,309	6.43
轟産業株式会社	福井県福井市毛矢３丁目２－４	1,141	5.61
株式会社三笠	大阪府大阪市西区本田２丁目６－19	811	3.99
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 (東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ)	691	3.39
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ．（ＡＶＦＣ）　ＲＥ　Ｕ．Ｓ．　ＴＡＸ　ＥＸＥＭＰＴＥＤ　ＰＥＮＳＩＯＮ　ＦＵＮＤＳ　ＳＥＣ　ＬＥＮＤＩＮＧ (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	５０　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦＬＯＮＤＯＮ　Ｅ１４５ＮＴ，ＵＫ (東京都中央区日本橋３丁目１１－１)	599	2.94
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町２丁目９－32号	512	2.52
オーバル取引先持株会	東京都新宿区上落合３丁目１０番８号	412	2.02
ＮＨＧＧＰ　ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＩＥＳ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ，Ｌ．Ｐ．　１４０１８７ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	Ｃ／Ｏ　ＳＴＵＡＲＴ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＥ　ＳＥＲＶＩＣＥＳ　ＬＴＤ．，　Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　２５１０，　ＫＥＮＳＩＮＧＴＯＮ　ＨＯＵＳＥ，　６９　ＤＲ　ＲＯＹ’Ｓ　ＤＲＩＶＥ，　ＧＥＯＲＧＥ　ＴＯＷＮ， (東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟)	356	1.75
オーバル持株会	東京都新宿区上落合３丁目１０番８号	324	1.60
計	―	8,058	39.58

(注) １　所有株式数およびその割合の表示は単位未満を切り捨てて表示しております。
２　当社は639千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.05%)の普通株式を自己株式として所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,330,500	203,305	―
単元未満株式	普通株式 30,000	―	―
発行済株式総数	21,000,000	―	―
総株主の議決権	―	203,305	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オーバル	東京都新宿区上落合三丁目10番８号	639,500	―	639,500	3.05
計	―	639,500	―	639,500	3.05

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,852,734	2,952,173
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 3,677,171	3,801,756
電子記録債権	1,314,904	1,350,779
商品及び製品	826,185	1,061,150
仕掛品	608,381	736,966
原材料及び貯蔵品	1,751,163	1,835,605
その他	404,887	403,354
貸倒引当金	△9,567	△9,687
流動資産合計	12,425,860	12,132,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,326,406	2,806,166
土地	5,758,304	5,758,683
その他（純額）	1,777,360	1,442,436
有形固定資産合計	9,862,072	10,007,286
無形固定資産		
のれん	180,407	150,339
その他	111,135	92,407
無形固定資産合計	291,543	242,747
投資その他の資産		
その他	2,143,027	2,195,993
貸倒引当金	△10,878	△10,878
投資その他の資産合計	2,132,149	2,185,114
固定資産合計	12,285,764	12,435,148
資産合計	24,711,625	24,567,246

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	551,718	819,658
電子記録債務	518,452	229,864
短期借入金	1,205,147	1,279,443
未払法人税等	267,428	170,461
賞与引当金	752,940	546,007
その他	911,552	581,244
流動負債合計	4,207,241	3,626,679
固定負債		
長期借入金	1,130,283	1,123,145
再評価に係る繰延税金負債	1,558,192	1,558,192
役員退職慰労引当金	3,840	3,840
環境対策引当金	5,465	5,465
退職給付に係る負債	1,373,105	1,377,780
資産除去債務	157,470	157,365
その他	60,211	68,458
固定負債合計	4,288,569	4,294,247
負債合計	8,495,810	7,920,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金	621,334	621,334
利益剰余金	8,488,372	8,663,576
自己株式	△187,139	△187,187
株主資本合計	11,122,567	11,297,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,778	307,046
土地再評価差額金	3,342,436	3,342,436
為替換算調整勘定	942,589	1,092,037
退職給付に係る調整累計額	155,175	145,830
その他の包括利益累計額合計	4,620,980	4,887,351
非支配株主持分	472,266	461,244
純資産合計	16,215,814	16,646,319
負債純資産合計	24,711,625	24,567,246

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	7,373,727	7,289,410
売上原価	4,098,953	4,194,529
売上総利益	3,274,774	3,094,881
販売費及び一般管理費	※1 2,355,105	※1 2,505,234
営業利益	919,669	589,647
営業外収益		
受取利息	10,977	5,235
受取配当金	4,078	8,923
持分法による投資利益	4,184	5,236
受取賃貸料	41,384	40,647
為替差益	26,036	-
その他	11,213	41,384
営業外収益合計	97,874	101,426
営業外費用		
支払利息	20,687	30,827
賃貸収入原価	23,219	23,321
為替差損	-	12,917
ケミカル調査事業費用	12,733	12,431
その他	3,832	1,142
営業外費用合計	60,473	80,642
経常利益	957,070	610,432
特別利益		
固定資産売却益	-	92
特別利益合計	-	92
特別損失		
固定資産売却損	1,777	175
固定資産除却損	2,255	687
特別損失合計	4,033	863
税金等調整前中間純利益	953,037	609,661
法人税、住民税及び事業税	306,596	179,779
法人税等調整額	38,197	50,037
法人税等合計	344,793	229,817
中間純利益	608,243	379,843
非支配株主に帰属する中間純利益	7,749	1,034
親会社株主に帰属する中間純利益	600,494	378,808

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	608,243	379,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,983	126,268
為替換算調整勘定	△170,044	148,597
退職給付に係る調整額	△1,147	△9,345
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,723	△312
その他の包括利益合計	△126,931	265,208
中間包括利益	481,312	645,051
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	484,793	645,180
非支配株主に係る中間包括利益	△3,481	△128

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	953,037	609,661
減価償却費	251,121	291,832
のれん償却額	30,067	30,067
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△691	419
賞与引当金の増減額（△は減少）	△37,161	△207,810
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△31,489	△8,391
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,170	△1,037
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	411	-
受取利息及び受取配当金	△15,055	△14,158
支払利息	20,687	30,827
持分法による投資損益（△は益）	△4,184	△5,236
ケミカル調査事業費用	12,733	12,431
固定資産売却損益（△は益）	1,777	83
固定資産除却損	2,255	687
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	652,591	△127,326
棚卸資産の増減額（△は増加）	△174,959	△432,320
仕入債務の増減額（△は減少）	△89,091	△26,440
その他	△534,932	79,919
小計	1,035,948	233,210
利息及び配当金の受取額	15,835	14,938
利息の支払額	△20,625	△30,787
受取保険金	-	122
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△331,753	△301,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	699,404	△83,831

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△301,187	△404,722
定期預金の払戻による収入	312,929	428,688
有形固定資産の取得による支出	△431,555	△672,063
有形固定資産の売却による収入	7,336	684
有形固定資産の除却による支出	△2,255	△410
無形固定資産の取得による支出	△10,009	△8,235
投資有価証券の取得による支出	△100,759	△881
貸付けによる支出	△1,226	△4,215
貸付金の回収による収入	1,943	3,303
その他	18,573	2,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△506,210	△655,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△119,208	59,351
長期借入れによる収入	410,288	200,000
長期借入金の返済による支出	△194,286	△223,858
自己株式の取得による支出	△453,374	△48
リース債務の返済による支出	△4,006	△4,742
配当金の支払額	△201,141	△203,677
非支配株主への配当金の支払額	△30,877	△11,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	△592,604	△184,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	△86,016	46,408
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△485,427	△877,641
現金及び現金同等物の期首残高	3,846,976	3,423,605
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,361,549	※1 2,545,964

【注記事項】

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めて表示していた「建物及び構築物」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「建物及び構築物」2,326,406千円、「その他（純額）」1,777,360千円として組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形裏書譲渡高	596千円	-千円

２　保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.等は契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
China TianChen Engineering Corporation	9,595 千円	－千円
PTSC South East Asia Pacific Pte Ltd.	31,234 〃	30,727 〃
PTSC Asia Pacific Pte.Ltd.	29,267 〃	28,791 〃
合計	70,097 〃	59,518 〃

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与・賞与	642,159千円	702,749千円
賞与引当金繰入額	238,011 〃	153,097 〃
退職給付費用	52,644 〃	44,267 〃
研究開発費	224,701 〃	233,038 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,665,785千円	2,952,173千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△304,235 〃	△406,209 〃
現金及び現金同等物	3,361,549 〃	2,545,964 〃

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	201,635	9.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	216,704	10.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	203,604	10.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	285,045	14.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	3,783,811	761,946	1,477,866	6,023,625
中国	402,421	―	8,105	410,527
台湾	95,743	―	1,008	96,751
韓国	363,935	―	2,718	366,654
シンガポール	222,086	109,839	6,758	338,684
マレーシア	81,493	―	8,101	89,594
アメリカ合衆国	47,889	―	―	47,889
顧客との契約から生じる収益	4,997,380	871,786	1,504,560	7,373,727
外部顧客への売上高	4,997,380	871,786	1,504,560	7,373,727
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	4,997,380	325,377	1,504,560	6,827,318
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	―	546,408	―	546,408
顧客との契約から生じる収益	4,997,380	871,786	1,504,560	7,373,727
外部顧客への売上高	4,997,380	871,786	1,504,560	7,373,727

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	3,573,471	665,347	1,535,411	5,774,231
中国	509,778	―	11,489	521,268
台湾	84,372	―	948	85,320
韓国	247,473	―	128,831	376,304
シンガポール	207,473	155,837	4,097	367,408
マレーシア	110,362	―	1,861	112,224
アメリカ合衆国	52,653	―	―	52,653
顧客との契約から生じる収益	4,785,585	821,185	1,682,640	7,289,410
外部顧客への売上高	4,785,585	821,185	1,682,640	7,289,410
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	4,785,585	232,266	1,678,934	6,696,786
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	―	588,918	3,706	592,624
顧客との契約から生じる収益	4,785,585	821,185	1,682,640	7,289,410
外部顧客への売上高	4,785,585	821,185	1,682,640	7,289,410

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	26円95銭	18円61銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	600,494	378,808
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	600,494	378,808
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,282	20,360

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　285,045千円

②１株当たりの金額　14円00銭

③支払請求権の効力発生日および支払開始日　2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社 オーバル
取締役会　御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　智　明

指定社員 業務執行社員　公認会計士　廣　田　剛　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。